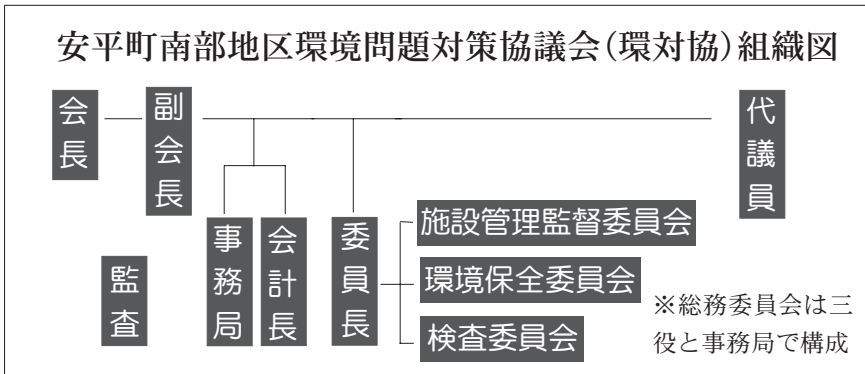




安平町南部地区環境問題対策協議会
会長 佐々木俊男さん



- 具体的には、環境に悪影響を及ぼすことが危ぐされる事業に積極的に意見を述べ、単に反対とだけ叫ぶのではなく共に歩む道を探り改善を要求していくことを掲げています。主な事業は次のとおりです。
- 一 地域内に所在する産業廃棄物処理業者等の公害防止に関する事項
 - 二 前項の情報の収集、分析等に関する事項
 - 三 行政に対して地域内の生活環境保全に関する要請、陳情等に関する事項
 - 四 会員に対して環境問題に関する情報の提供を行うこと
 - 五 その他、この目的に沿った事業等に関する事項
(会則第4条による)

住民に信頼される施設に

五番目の埋め立て処分場(第5ピット)の造成は平成16年11月に環対協との協定が締結され、道の事前申請をクリアし今春から造成が始まりました。これから道の完成検査を受けて稼動する予定です。

会社はピットの底と法面に遮水シートを全面に敷設し、万一の漏水を検知するパイプも設けています。さらに周辺には観測井戸も新設しました。このような二重三重の安全対策は環対協との協定に基づくものです。「安全を第一に求める」地域の方の一貫した姿勢の表れだといえます。

処理が終わった水は安平川に流されますが、その前にコイが飼育されている池に投入安全であることを視覚で確認しているそうです。

会社が採取した水は自社で検査すると同時に環対協も別の機関に検査を依頼し、結果を比較し安全性に問題がないことを調べています。

地域住民の不安を解消するため、事務局ではコイの生体も検査機関に出しているとの

